

座間市立保育所の民間移管に係る選定委員会 第2回議事概要

- 1 日 時：平成25年7月17日（水）18：30～20：00
- 2 会 場：座間市役所 4F-3会議室
- 3 出席者：松浦浩樹委員、濱野真一委員、小玉由美委員、小島良之委員、高井早苗委員、澁谷かおり委員、熊谷知美委員、福祉部長
【事務局】福祉部次長、保育課長、施設整備担当、渡邊園長
【傍聴人】なし

4 議事内容

議題

- (1) 座間市立緑ヶ丘保育園の建替え・民間移管に係る新設保育所の整備・運営法人募集要項（案）について
- (2) 緑ヶ丘保育園の民間移管にあたっての諸条件（案）について
- (3) 座間市立緑ヶ丘保育園民間移管に伴う提出書類（案）について
- (4) 座間市立緑ヶ丘保育園 民間移管に係る選定委員会評価表（案）について

その他

5 議事概要

- ・委員会の前に、選定委員7名全員による緑ヶ丘保育園の現状視察を行った。
- ・前回の委員会時に資料として提出した募集要項（案）、諸条件（案）、提出書類（案）を緑ヶ丘保育園にも設置して、保護者の意見を募ったが現時点において提出がない旨の報告。
- ・委員長より、最初の審議に入る前に保護者である委員に現在の状況が問われる。
- ・民間移管後も現在の施設を利用する点について懸念が出された。
- ・応募条件の無償貸与に伴う固定資産税への対応、無償期間の始期について質疑。
- ・法人に対する説明会について、連続した日程を修正することにした。
- ・応募に対する告知方法をインターネットと県内社会福祉法人への案内文書送付で行う旨の説明
- ・提出書類の部数についての根拠に対する質疑応答。
- ・法人募集に伴う質問への回答の公表範囲について質疑応答。
- ・応募法人への門戸を広げるために、募集期間の延長等を考慮して、再考の意見が出される。
- ・選考基準に「保育理念と内容」の項目を加えることが提案される。
- ・定員を100人以上と定めているので、建設時に協議するという表記は相応しくないとの

意見により修正する。

- ・保育内容の承継と言う表記について、法人の応募意欲を阻害するものでは無いかとの意見が出され、保護者への負担を考慮し、今後三者協議会での意見調整を踏まえることを前提として、最低レベルの保持のために「原則として」求めることとする。
- ・諸条件には明示しないが三者協議会において、求める設備（プール等）について話し合いができるように図る。
- ・自園調理方式を移管時には継承してもらい、変更する場合には三者協議会を経ることを確認。
- ・引継ぎ保育期間中の交代要員に関しては、明確に人数を指定することが提案される。
- ・外部評価の受審期間については、一定の期限を区切って設定すべきとの指摘を受ける。
- ・施設建て替え時の記念物の移設に関しては三者協議会によるものとし、移管時の条件には特筆しないことを協議。
- ・施設名称は緑ヶ丘の名前を残した対応を求める。
- ・子ども・子育て3法施行を控えて、応募法人が幼児教育に対してどのような考え方を持っているのかを確認したいとの意見が出される。
- ・提出書類の中に内容が重複しているものが見受けられるので、くどく感じてしまう。記入する法人の負担を考慮し、ポイントを精査して、一つにまとめるべきとの提案が出される。
- ・提出書類に関しては全てインターネットから書類を入手してもらい、紙による配布は行わない。
- ・第3回目の委員会開催は8月9日の15時より開催し、本日用意した「座間市立緑ヶ丘保育園 民間移管に係る選定委員会評価表（案）」に目を通しておくことを確認し、閉会。